

第14期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成26年6月18日(水曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル 6階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

第14期定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役6名選任の件 ……	2
第2号議案 監査役2名選任の件 ……	5
第3号議案 補欠監査役2名選任の件 …	7
第4号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件 ……	9
(提供書面)	
第14期事業報告 ……………	10
連結計算書類 ……………	43
計算書類 ……………	46
監査報告書 ……………	50

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**会場受付にご提出**ください。

日時 平成26年 6 月18日 (水曜日) **午前10時** (受付開始：午前9時)

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成26年 6 月17日 (火曜日) **午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合

詳細は巻末をご覧ください



パソコン、スマートフォン(ただし一部機種を除く)または携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご登録ください。

行使期限 平成26年 6 月17日 (火曜日) **午後5時まで**

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
株 式 会 社 新 生 銀 行
代表取締役社長 当 麻 茂 樹

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、前記「議決権行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、いずれかの方法により、平成26年6月17日（火曜日）午後5時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月18日（水曜日）
午前10時 開会（午前9時 受付開始）

2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル 6階 野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 **報告事項**

- 第14期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第14期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の「注記表」につきましては、法令及び当行定款第13条に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.shinseibank.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面の連結計算書類及び計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類に記載すべき事項並びに計算書類、連結計算書類及び事業報告の内容とすべき事項について、招集通知を发出した日から株主総会の前日までに修正する必要がある場合は、修正後の事項を当行ウェブサイト（<http://www.shinseibank.com>）に掲載いたしますのでご了承ください。

当日ご出席いただけない株主様が後日株主総会の模様をご覧いただけますよう、当行ウェブサイトにて第14期定時株主総会の模様を一定期間公開する予定です。なお、ご出席の株主様の映像は公開いたしません。

当日は、節電への努力の一環として、会場の空調設定温度を28℃とさせていただきます、役員一同「クールビズ」の軽装とさせていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行 株式の数
1	とう ま しげ き 当 麻 茂 樹 (昭和23年9月29日生)	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成12年6月 同行執行役員 平成13年5月 同行常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務執行役員 平成14年11月 いすゞ自動車株式会社取締役副社長 平成19年6月 同社取締役 平成22年5月 当行顧問 平成22年6月 当行代表取締役社長（現任）	普通株式 122,211株
2	なか むら ゆき お 中 村 行 男 (昭和29年9月5日生)	昭和53年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成12年10月 当行審査業務部長兼ポートフォリオ・リスク統轄部長 平成19年4月 当行審査業務部長兼ポートフォリオ・リスク統轄部長兼オペレーショナルリスク管理部長 平成20年6月 当行執行役法人営業統轄本部長 平成21年10月 当行常務執行役法人営業統轄本部長 平成22年6月 当行代表取締役専務執行役員リスク管理部門長 平成25年4月 当行代表取締役副社長チーフオブスタッフコーポレートスタッフ部門長（現任）	普通株式 11,759株
3	J.クリストファー フラワース (昭和32年10月27日生)	昭和54年3月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 昭和63年12月 同社パートナー 平成12年3月 当行取締役（現任） 平成14年11月 J. C. フラワース社マネージングディレクター兼最高経営責任者（現任） 平成19年8月 ケスラーグループアドバイザーボードメンバー（現任） 平成20年9月 フラワース・ナショナル銀行会長（現任） 平成24年5月 NIBCホールディングスアドバイザーボードメンバー（現任）	普通株式 76,753,748株

氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
4 アーネスト M. 比嘉 (昭和27年10月15日生)	昭和51年4月 株式会社ヒガ・インダストリーズ入社 昭和58年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 一般社団法人東京ニュービジネス協議会特別理事(現任) 平成21年5月 コンビビジネススクール理事(現任) 平成22年2月 株式会社ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長(現任) 平成22年6月 株式会社ジェシーコム取締役(現任) 平成23年3月 ウェンディーズ・ジャパン合同会社設立 最高経営責任者(現任) 平成23年4月 公益社団法人経済同友会幹事(現任) 平成25年6月 当行取締役(現任)	普通株式 3,131株
5 かに児 滋 (昭和18年9月20日生)	昭和41年4月 日本銀行入行 平成4年5月 東京金融先物取引所(現株式会社東京金融取引所) 常任監事 平成8年5月 日本銀行文書局長 平成11年5月 東京証券取引所常務理事 平成14年4月 日本電気株式会社顧問 平成16年6月 当行取締役(現任) 平成18年4月 横浜商科大学教授(現任)	普通株式 96,192株
6 まきはら 純 (昭和33年1月15日生)	昭和56年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成4年11月 同社パートナー 平成8年11月 同社東京支店共同支店長兼株式部門共同部門長 平成12年7月 株式会社サトー取締役会長(現任) 平成18年6月 マネックスグループ株式会社取締役(現任) 平成23年6月 当行取締役(現任)	普通株式 200,000株

- (注) 1. 取締役候補者全員が現に当行の取締役であります。各候補者の当行における担当については事業報告(29頁)に記載しております。
2. 取締役候補者のうち当麻茂樹氏及び中村行男氏は、取締役選任後に開催される取締役会において銀行の常務に従事する取締役として選任される予定です。両候補者は、いずれも銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しております。
3. 候補者と当行との特別の利害関係について
- (1) 当行は、J. クリストファー・フローズ氏が設立し、マネージングディレクター兼最高経営責任者をつとめる投資助言会社であるJ. C. フローズ社が助言を行うJCF Associates II Ltd. 及びJCF Associates III Ltd.がそれぞれ運営するJ. C. Flowers II L. P. 及びJ. C. Flowers III L. P. に対して出資を行っています。
 - (2) 平成20年1月、J. C. フローズ社により助言を受けた4つの投資ヴィークルが、公開買付けによって当行の普通株式 358,456千株を取得し、さらに当行の資本基盤増強のため117,647千株の新規発行普通株式を引受けました。加えて、平成23年3月、当行が行った海外募集による新株式発行に際し、同投資ヴィークル及びJ. クリストファー・フローズ氏は、合計で172,000千株の新規発行普通株式を取得しました。J. クリストファー・フローズ氏は当行の取締役であり、J. C. フローズ社の創設者かつ経営陣でもあります。

- (3) 当行は、NIBCホールディングに対して、J. C. フォーズ社が助言を行う投資組合を通じて、間接的に投資を行っています。NIBCホールディングを間接的に支配しているNew NIB リミテッドに対し、J. クリストファー フォーズ氏が49%の議決権を保有しております。

その他の取締役候補者と当行の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

4. J. クリストファー フォーズ、アーネスト M. 比嘉、可児 滋、榎原 純の各氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① J. クリストファー フォーズ氏につきましては、銀行業務、金融サービス業及び金融業務全般についての専門性と幅広い見識を当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
- ② アーネスト M. 比嘉氏につきましては、消費者を対象とした事業の経験と高い見識を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
- ③ 可児 滋氏につきましては、リスク管理分野における見識と銀行業務に関する幅広い知識を当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
- ④ 榎原 純氏につきましては、金融に関する豊富な知識、また、国内及び国外での経験を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (2) 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不当な業務執行が行われた事実、並びに当該事実発生の予防のために当該候補者が行った行為及び当該事実の発生後の対応として行った行為について
該当事項はありません。

- (3) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の執行役又は取締役、監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について
該当事項はありません。

- (4) 社外取締役候補者のうち現に当行の社外取締役である者が社外取締役に就任してからの年数について

- ① J. クリストファー フォーズ氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって通算13年3ヶ月であります。
- ② アーネスト M. 比嘉氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって1年であります。
- ③ 可児 滋氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって10年であります。
- ④ 榎原 純氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって3年であります。

- (5) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要について

社外取締役候補者J. クリストファー フォーズ、アーネスト M. 比嘉、可児 滋、榎原 純の各氏は、当行と会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、かかる任務懈怠により当行に損害を与えた場合、社外取締役が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。上記4名の再任が承認された場合、当行は4名各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当行は、株式会社東京証券取引所に対して、アーネスト M. 比嘉、可児 滋、榎原 純の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結時をもって、監査役志賀こず江、田村達也両氏が任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位及び重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
1	志賀こず江 (昭和23年11月23日生)	昭和42年11月 日本航空株式会社入社 平成5年4月 横浜地方検察庁検事 平成10年4月 第一東京弁護士会登録 平成11年8月 志賀法律事務所開設 平成14年6月 カン綜合法律事務所パートナー(平成17年9月退任) 平成17年10月 白石綜合法律事務所パートナー(現任) 平成19年4月 特種東海ホールディングス株式会社(現 特種東海製紙株式会社) 監査役(現任) 平成21年9月 株式会社東横イン取締役(現任) 平成22年6月 当行監査役(現任)	0株
2	※ 富村隆一 (昭和34年2月17日生)	昭和58年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年10月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス) ネットワークインテグレーション事業部長 平成6年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 平成14年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役 平成16年2月 日本テレコム株式会社(現 ソフトバンクテレコム株式会社) 代表執行役副社長 平成19年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役(平成24年6月退任) 平成22年4月 株式会社シグマテック取締役副社長(現任) 平成24年8月 株式会社プラン・ドゥ・シー取締役(現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者の志賀こず江、富村隆一の各氏はいずれも銀行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しております。
3. 候補者と当行との特別の利害関係について
- (1) 候補者と当行の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- (2) 富村隆一氏が平成24年6月に代表取締役を退任した株式会社RHJインターナショナル・ジャパンと当行の間には、富村隆一氏の同社在任期間から現在に至るまで取引及び資本関係はありません。
4. 志賀こず江、富村隆一の各氏は社外監査役候補者であります。

5. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
 - ① 志賀こず江氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当行監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものです。
 - ② 富村隆一氏につきましては、企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と情報システムを含む幅広い知識を当行監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものです。
 - (2) 社外監査役候補者が最後に選任された後在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務執行が行われた事実、並びに当該事実発生の予防のために当該候補者が行った行為及び当該事実の発生後の対応として行った行為について
当行は平成22年6月30日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律及び銀行法に基づき、業務改善命令を受けました。これは、平成22年3月期の当行単体決算が、経営健全化計画の単体収益目標値を大幅に下回ったことによるものです。本命令を受けて、当行は、今後の経営戦略を明確にする業務改善計画を平成22年7月30日に金融庁宛て提出しました。これに先立つ平成22年7月21日の取締役会において、収益安定化やリスク管理、ガバナンス強化の重要性について認識を新たにした上で、業務改善計画の承認を行っております。社外監査役候補者志賀こず江氏（平成22年6月23日に当行社外監査役就任）は、業務改善命令を受けた後、業務改善計画の着実な実行に資する監査活動を行うとともに、当行収益基盤の更なる強化やリスク管理体制強化のために、取締役会及び監査役会において様々な観点から議論を行いました。
 - (3) 社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の執行役又は取締役、監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について
該当事項はありません。
 - (4) 社外監査役候補者が過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない候補者であっても、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと当行が判断した理由について
志賀こず江氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業関連法務に関して高い実績をあげているとともに、豊富な経験を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。
 - (5) 社外監査役候補者のうち現に当行の社外監査役である者が社外監査役に就任してからの年数について
志賀こず江氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって4年であります。
 - (6) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要について
社外監査役候補者志賀こず江氏は、当行と会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、かかる任務懈怠により当行に損害を与えた場合、社外監査役が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。志賀氏の再任が承認された場合、当行は志賀氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任社外監査役候補者の富村隆一氏は、監査役に選任された場合、上記と同内容の責任限定契約を当行と締結する予定であります。
6. 当行は、株式会社東京証券取引所に対して、志賀こず江氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。また、富村隆一氏につきましても、監査役に選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

現任の社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役である高橋栄治氏から、本定時株主総会最終時をもって補欠監査役を辞退したいとの申し出がありましたので、第12期定時株主総会の決議に基づき、監査役会の同意を得て、本定時株主総会最終時をもって同氏の補欠監査役選任の取消しを行う旨、取締役会において決議いたしました。また現任の社外監査役の補欠としての補欠監査役である保田眞紀子氏については、本定時株主総会の開始の時をもってその選任の効力が失効します。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。候補者対間康二郎氏は、当行の社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者保田眞紀子氏は社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者といたします。また、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
1	※ 対間康二郎 (昭和39年6月10日生)	平成元年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 平成19年10月 当行事業法人本部部長 平成23年4月 当行営業第四部長 平成24年3月 当行VBI推進部ビジネスインキュベーション室長 平成25年4月 当行法人営業統轄部西日本統轄室長 平成26年4月 当行監査役室長(現任)	普通株式 4,672株
2	やすだまきこ 保田眞紀子 (昭和19年3月10日生)	昭和48年4月 第一東京弁護士会登録 昭和55年5月 保田法律特許事務所(現保田法律事務所)開設(現任) 平成9年4月 第一東京弁護士会副会長 平成12年3月 当行監査役 平成18年6月 新生信託銀行株式会社監査役(現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任の補欠監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者の対間康二郎、保田眞紀子の各氏はいずれも銀行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しております。
3. 候補者と当行との特別の利害関係について
候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
4. 保田眞紀子氏は補欠社外監査役候補者であります。

5. 補欠社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 補欠社外監査役候補者の選任理由について

保田真紀子氏につきましては、弁護士としての専門的な知識及び銀行業務の監査に関する経験等を当行監査に反映していただきたく補欠社外監査役として選任をお願いするものです。

(2) 補欠社外監査役候補者が過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない候補者であっても、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと当行が判断した理由について

保田真紀子氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業関連法務及び銀行業務の監査に関して高い実績をあげているとともに、豊富な経験を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

(3) 補欠社外監査役との責任限定契約の内容の概要について

補欠社外監査役候補者保田真紀子氏が監査役に就任された場合は、当行と会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、かかる任務懈怠により当行に損害を与えた場合、社外監査役が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成23年6月22日に監査役を退任されました渡部 晃氏および本定時株主総会終結時をもって監査役を退任されます田村達也氏の2名に対し、その在任中の労に報いるため、当行の定める役員退職慰労金規程に従い、退職慰労金を総額1,200万円を上限として、それぞれ贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

	氏名	略歴
1	わた なべ 渡 部 あきら 晃	平成22年6月 当行常勤監査役 平成23年6月 当行常勤監査役退任
2	た むら たつ 田 村 達 や 也	平成22年6月 当行社外監査役（現任）

以 上

(提供書面)

第14期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当行グループ（平成26年3月31日現在、当行、子会社277社（うち株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社および新生プリンシパルインベストメンツ株式会社などの連結子会社184社、非連結子会社93社）、および関連会社19社（日盛金融控股股份有限公司などの持分法適用会社19社）により構成）は、『法人部門』、『金融市場部門』および『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』および『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、各セグメントにおける当行および関係会社の位置付けなどは次のとおりとなっております。

『法人部門』の「法人営業本部」セグメントは事業法人、公共法人向けの金融商品・サービスおよびアドバイザリー業務、ノンリコースローンなどの不動産金融業務、建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービス、スペシャルティファイナンス（企業買収ファイナンスなど）に関する金融商品・サービスおよび信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービスを、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを、「その他法人部門」セグメントは、アセットバック投資などを提供しております。

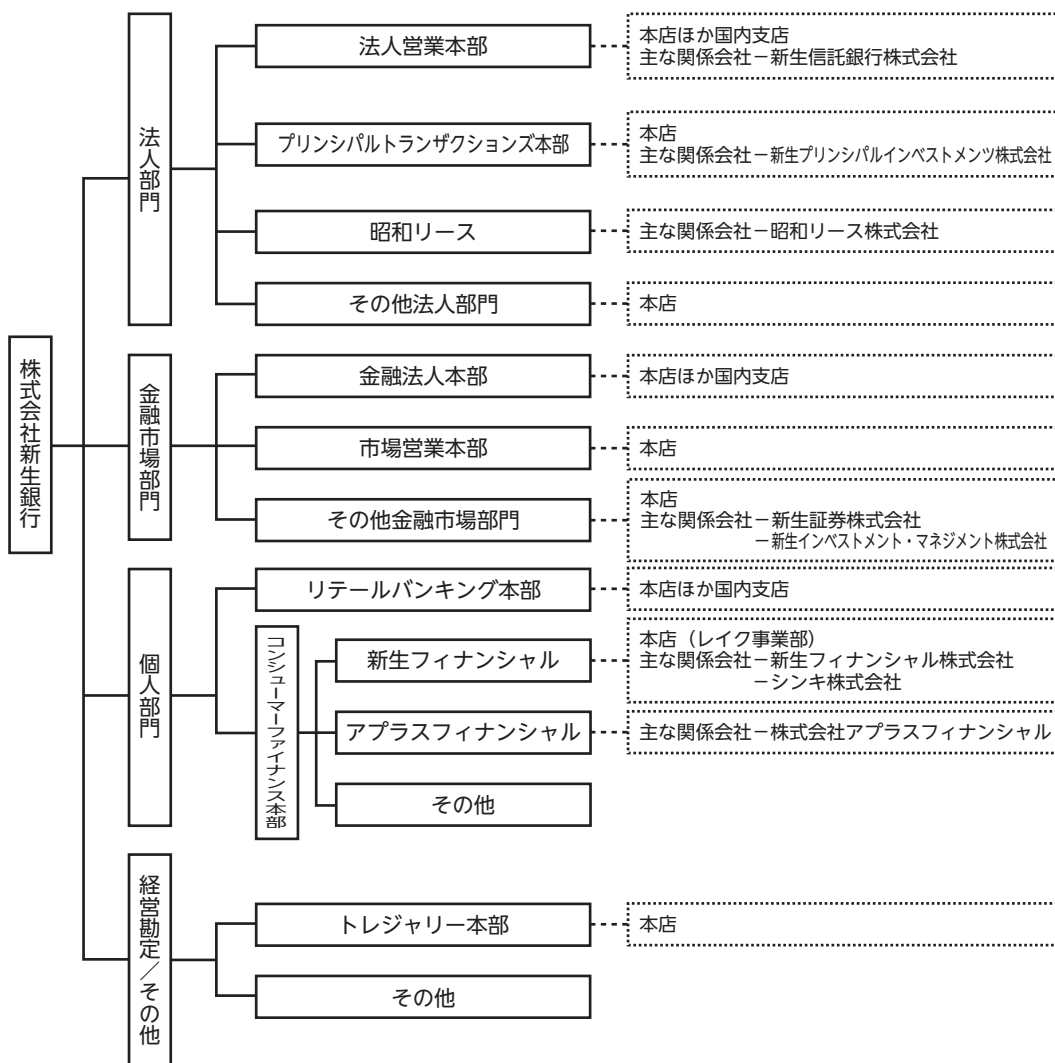
『金融市場部門』の「金融法人本部」セグメントは

金融法人向けの金融商品・サービスを、「市場営業本部」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「その他金融市場部門」セグメントは、新生証券株式会社による証券業務、アセットマネジメント業務およびウェルスマネジメント業務を提供しております。

『個人部門』の「リテールバンキング本部」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）、シンキ株式会社および当行における個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローン レイク」による消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」セグメントは個別信用購入斡旋、クレジットカード、信用保証、融資および集金代行サービスを提供しております。また、『個人部門』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部およびその他子会社の損益が含まれております。なお、平成25年3月1日にロイズTSB銀行から譲受が完了しました海外送金サービス「Goレミット 新生海外送金サービス」にかかる損益は「リテールバンキング本部」セグメントに含めております。

また、『経営勘定／その他』の「トレジャリー本部」セグメントは、ALM業務、資本性の資金調達業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



【金融経済環境】

当事業年度において、いわゆる「アベノミクス」効果もあって国内景気に対するマインドが改善する中、個人消費や設備投資が持ち直し、企業収益や雇用情勢の改善が見られるようになるなど、日本経済は緩やかに回復へと向かいました。

政府・日銀は各種施策を推進してきており、このうち、日銀は平成25年4月4日に「量・質ともに次元の違う」金融緩和策の導入を決定し、また政府は「15ヶ月予算」などによる機動的な財政出動を推進しており、さらに平成26年4月から消費税増税を実施することによる景気の腰折れを回避すべく経済対策を講じております。今後は、輸出が持ち直し、各種施策の確かな実行と民間の自助努力とが相まって、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されますが、当初の「アベノミクス」効果が薄まりつつある中、政府にはより実効性のある成長戦略の構築などが求められており、また、消費税増税による反動や海外景気の下振れが懸念されていることから、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

金融市場を概観すると、まず為替相場については、日銀による異次元の金融緩和策が発表された期初から平成25年5月後半にかけては比較的急ピッチで円安が進んだ後に円が買い戻される局面となりましたが、同年6月以降は小幅な値動きとなりました。その後、同年11月から年末にかけては米国経済の回復期待などから円安が進みましたが、年明けからは若干円高に振れ、平成26年3月末には米ドル円で約103円（平成25年3月末比約9円の円安）、ユーロ円で約142円（同比約21円の円安）となりました。次に国内金利については、長期金利（10年国債利回り）は、平成25年3月末では0.6%を下回る水準であったものが、異次元の金融緩和策発表直後に0.3%台に低下し、一方で同年5

月後半には1.0%に達するなど、大きく変動しました。同年6月以降は、日銀による長期国債買い入れオペの効果が浸透してきたこともあって、長期金利は低位安定するに至り、平成26年3月末には0.6%程度となりました。また、短期金利は引き続き低水準で推移しました。最後に日経平均株価については、景気の先行きに対する期待、円高是正などを背景として期初から急上昇した後、平成25年5月には大きく下げる日もあるなど調整局面となりましたが、同年6月以降は落ち着いた値動きとなりました。同年11月からは再度上昇傾向を強め、同年12月末には年初来高値となる1万6,291円31銭（平成25年3月末比約3,890円の上昇）となりましたが、年明け以降は逆に下落傾向となり、平成26年3月末の終値は1万4,827円83銭（同比約2,430円の上昇）となりました。

【企業集団を巡る当事業年度における事業の経過及び成果】

当行は、法人のお客さま向け業務を担う法人部門および金融市場部門と、個人のお客さまへのリテールバンキング業務とコンシューマーファイナンス業務を担う個人部門において、グループ全体で、幅広い金融商品・サービスを、お客さまの視点に立って、より効率よく、迅速に提供するよう努めてまいりました。

当行は、平成26年3月期から平成28年3月期までを対象期間として、「特色ある事業基盤の確立」、「収益の増加と財務体質の一層の改善」、「顧客から共感され、社会・市場から必要とされる金融グループへ」の三つを目標に掲げた「第二次中期経営計画」を策定しております。当事業年度は同計画の1年目に当たり、計画の達成に向けて各業務に邁進いたしました。各ビジネス分野における業務の取り組み状況は以下のとおりです。

法人業務

法人部門

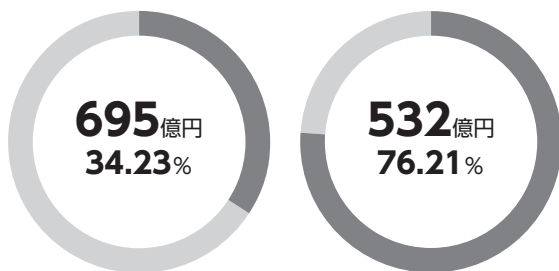
主な業務内容

- ・事業・公共法人営業 ・ヘルスケアファイナンス
- ・不動産ファイナンス ・スペシャルティファイナンス
- ・企業再生 ・クレジットトレーディング
- ・プライベートエクイティ ・アドバイザー業務
- ・リース業務（昭和リース） ・信託業務（新生信託）

構成比（注）

業務粗利益

与信関連費用加算後実質業務純益



注 構成比の合計は、法人部門、金融市場部門、個人部門以外に経営勘定/その他があるため100%にはなっていません。

金融市場部門

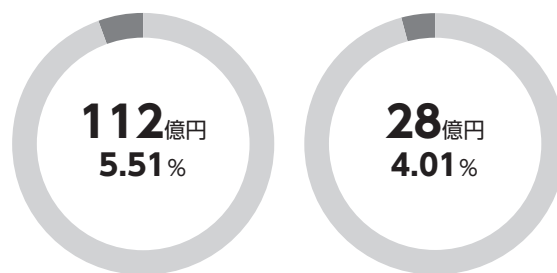
主な業務内容

- ・金融法人営業 ・市場営業
- ・アセットマネージメント ・ウェルスマネージメント
- ・証券業務（新生証券）

構成比（注）

業務粗利益

与信関連費用加算後実質業務純益



注 構成比の合計は、法人部門、金融市場部門、個人部門以外に経営勘定/その他があるため100%にはなっていません。

主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザービジネスを中心に行う法人部門および金融市場・金融法人向けビジネスを行う金融市場部門において緊密な連携を図りながら、法人業務を積極的に推進してまいりました。

法人部門においては、事業参画を通じた企業・産業・地域の成長支援と、専門能力の強化・実践を基本戦略とし、医療・ヘルスケア、再生可能エネルギー、創業支援・企業再生支援などの重点分野における差別化を推進するとともに、当行の専門性のある分野などの一層の強化を図っております。

事業法人業務では、伝統的なバランスシートファイナンスに加え、プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンスやバイアウトファイナンスなど経験と専門性を有するキャッシュフローファイナンスに基づく業務とのシナジー効果を一層高め、総合的なソリューション提供力の強化を図るため、平成25年4月にストラクチャードファイナンス本部と法人営業本部を統合し、一体的な運営体制に移行いたしました。さらに、西日本における地域営業の抜本的強化を図るため、平成25年4月に大阪支店内に法人営業統轄部西日本統轄室を設置し、より機動的な営業活動を推進する体制を整備しました。大阪支店はこれらの機能および営業体制の強化に伴い、平成25年10月に拡張移転いたしました。また、引き続き新規開拓を積極的に推進し、顧客基盤の拡充を進めるとともに、グループ内の連携を強化しながら、お客さまのニーズを踏まえた商品・サービスの提供に努めました。さらに、当事業年度においては、不動産ファイナンスなどにおける不良債権処理が大きく進捗し、ポートフォリオの健全化が進展いたしました。

重点分野に対する取り組みとして、ヘルスケアファイナンスにおいては、投資家・オペレーター（介護・医療施設運営業者）などとの連携強化を図りながら業務拡大に努めており、平成26年4月には、ケネディクス株式会社など5社とヘルスケアREIT（Real Estate Investment Trust）の創設について合意、同REITの運用を目的とした資産運用会社を設立いたしました。今後は、同年後半を目処に同REITの組成ならびに東京証券取引所への上場を目指すなど、積極的な展開を図ってまいります。加えて、当行の独自性と特色を活かした再生可能エネルギーや企業再生ビジネスにも積極的に取り組み、いずれも具体的な案件の推進に注力しています。再生可能エネルギー分野では、前事業年度より大規模太陽光発電所（メガソーラー）事業に対するプロジェクトファイナンスのファイナンスアレンジ業務を引き続き推進しています。さらに、アジア・オセ

アニア地域などを中心とした海外のプロジェクトファイナンスにも積極的に取り組む一方、PFI（Private Finance Initiative）・PPP（Public-Private Partnership）関連では平成25年10月に株式会社民間資金等活用事業推進機構への出資を行うなど、インフラファイナンスの強化も図っています。また、企業再生支援に関しては、信金中央金庫と、全国の信用金庫の取引先に対する事業承継支援に関する業務協力協定を平成26年3月に締結いたしました。

クレジットトレーディング業務、プライベートエクイティ業務については、銀行本体の主管本部と傘下の子会社を再編して、新たに「新生プリンシパルインベストメントグループ」を平成25年7月に組成、急速に変化する事業環境に的確かつ機動的に対応し、クレジットトレーディング業務におけるコンサルティング機能などの高度化、プライベートエクイティ業務における共同ファンドの設立など、新たな取り組みや積極的な事業展開を進めてまいります。

また、法人のお客さまの海外展開支援については、株式会社フォーバルと業務提携を平成26年3月に締結し、中小企業のASEAN（東南アジア諸国連合）進出支援を同年4月から開始いたしました。さらに、ベトナムの大手民間商業銀行Military Commercial Joint-Stock Bankと融資やビジネスマッチング業務などの法人向け業務に関する提携契約を同年3月締結、企業の現地法人向けの現地通貨建て融資に対して保証を行うスタンドバイ・クレジットの提供も予定しております。

加えて、同部門の傘下にある昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）においては、主力の中堅・中小企業への産業・工作機械や建設機械などへのリースを中心に営業基盤の拡大を図り、そこでのアセットファイナンスをベースに、機械の売買を行うバイセル事業などのフィー収入の強化に取り組んでおります。また、建設機械など強味を発揮できる特定の分野への注力を強め、専門性を一層高めるとともに、サプライヤ

一の販売促進のために金融手段を提供するなど有力サ
プライヤーとの連携を強化、顧客基盤のさらなる拡大
に努めております。さらに、平成25年10月には信金中
央金庫と「ABL（動産担保融資）導入サポートプログラ
ム」に関する業務協力協定を締結して、信用金庫にお
けるABLの取り組みをサポートするなど、地域金融機関
やそのお客さまに対するファイナンスソリューション
の提供にも注力しています。

次に、金融市場部門においては、低金利環境下で資
金運用難に直面している金融機関のお客さま向けに仕
組預金やクレジットリンク・ローンなどの提供および
事業法人・公共法人営業との連携によるローンの売買・
仲介に努めています。また、当行グループの持つ金融
ノウハウを活かし、お客さまのビジネス展開において
協働するため、再生可能エネルギー関連案件などでの
キャッシュフローファイナンスや動産担保融資の組成
支援などの取り組みを推進しています。金融機関のお
客さまの運用ニーズに対応して、当事業年度は米国バ
ンクローンを主な投資対象とする私募投資信託の販売
を開始するなど、私募投資信託業務を強化していま
す。また、提携地域金融機関のお客さまが当行の開発
した仕組預金などを自らのブランドで販売する「ホワ
イトラベル」ビジネスを推進するとともに、地域金融
機関のお客さまとの協調による地域振興にも引き続き
積極的に取り組んでおります。

個人業務

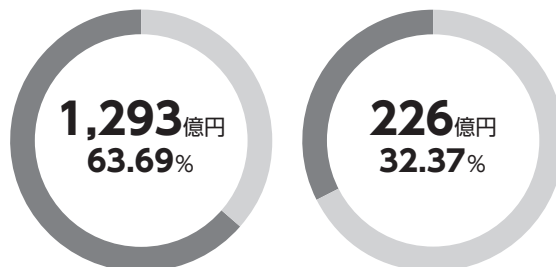
個人部門

主な業務内容

- リテールバンキング
 - － 預金関連商品
(普通預金、定期預金、仕組預金、外貨預金)
 - － 資産運用業務
(資産運用相談、投資信託、保険商品)
 - － 住宅ローン
- コンシューマーファイナンス
 - － 無担保ローン
(新生銀行、新生フィナンシャル、シンキ)
 - － 個品割賦、決済、クレジットカード
(アプラスフィナンシャル)
 - － 保証業務
(新生フィナンシャル、アプラスフィナンシャル)

構成比 (注)

業務粗利益 与信関連費用加算後実質業務純益



注 構成比の合計は、法人部門、金融市場部門、個人部門以外に
経営勘定/その他があるため100%にはなっていません。

個人部門では、銀行本体のリテールバンキング業務
と銀行本体および子会社を通じたコンシューマーファ
イナンス業務を推進し、当行グループの個人のお客さ
まに対して革新的なソリューションを提供しておりま

す。当行は、グループ各社の商品・サービスをニーズに合わせて自由に利用できるお客さまを「コア顧客」と定義し、当行グループのさまざまなリソースを活用しながら、運用・決済・融資・コンサルティングなどの金融サービスを統合的に提供することで、コア顧客の拡大に注力してまいります。

その一環として、リテールバンキング業務では、当行グループの株式会社アプラス（以下「アプラス」）の取引先であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」）と、同社の共通ポイントサービス「Tポイント」（※）を利用する「T会員」を対象とした金融商品・サービスのご案内に関する業務提携を平成25年6月に締結、同年9月から、新生銀行総合口座「PowerFlex（パワーフレックス）」を新規開設したT会員へのTポイントの付与を開始しました。今後、T会員を対象に、「つかう」、「ためる」、「ふやす」、「かきる」といった、さまざまな生活シーンで当行をご利用いただくとTポイントが貯まる商品・サービスやキャンペーンを拡充するなど、Tポイントサービスと当行グループの金融商品・サービスを組み合わせた、新たな商品やサービスの開発・提供も検討し、当行グループのコア顧客の拡大に積極的に取り組んでまいります。

また、預金については、引き続き円定期預金でのキャンペーンを実施、外貨預金についても積極的な取り込みなどに注力するとともに、投資信託などの投資商品では、金融市場の活発な動きを背景に顧客ニーズにマッチした商品の拡販に努めました。住宅ローンでは、「パワースマート住宅ローン」について、リフォーム（増改築）ニーズへの対応を平成25年6月から開始したのに続き、女性が働き続けられる環境の支援を通じて、子育て世代、働き盛り世代を応援するべく、病児保育サービスおよび家事代行サービスを受けられるクーポンを付与する「安心パックW（ダブル）」の取り扱いを平成26年1月から開始しました。さらに、平成25年10月には、JR東日本の駅などのATMコーナーでATMサービスを開始するとともに、ローソン、

ファミリーマートなどの主要なコンビニエンスストアチェーンにおけるATM提携を拡大、ATMネットワークの拡充を推進いたしました。また、インターネットバンキングサービス「新生パワーダイレクト」について、スマートフォンでのサービスを平成26年2月から開始するなど、お客さまの利便性の向上にも努めました。

このような施策の結果、リテール口座は平成26年3月末で270万口座を超え、個人預金残高は、円定期預金でのキャンペーンに加え、仕組預金や2週間満期預金など多様な預金商品の提供を通じ、資金調達効率を高めつつ、同3月末現在で5兆円超となり、当行の安定的な資金調達基盤の確立に貢献しております。債券、投資信託、保険投資商品、仕組債を含む個人預り資産残高は、同3月末現在、6兆円超となりました。また、住宅ローン残高についても、平成26年3月末には1兆1,000億円に達しております。

コンシューマーファイナンス業務においては、当行グループを挙げて、積極的な事業展開を図っています。新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）の事業の一部を譲り受け、平成23年10月から銀行本体で開始した個人向け無担保ローン「新生銀行カードローン レイク」（以下「레이크」）については、平成26年3月末時点までの実績は、顧客数約30万人、貸出残高1,188億円と順調な推移を見せております。また、新生フィナンシャルにおいては、레이크や他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大にも注力しています。

株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）においては、事業子会社のアプラスを中心にCCCとの連携強化を図り、クレジット機能付きTカード「Tカードプラス（アプラス発行）」を平成25年3月から新規発行するとともに、Tポイントを付帯したショッピングクレジットや家賃立替サービスなどを推進いたしました。また、中小企業・個人事業主向けクレジットカードの発行や、当行取引先の株式会社テイツウのプリペイドカード事業における、国内では初となるビジネスモデルによる参画など、各事業に積極的に取り組んでいます。

また、ステージ別の優遇サービスを提供する総合口座「PowerFlex（パワーフレックス）」の「新生ステップアッププログラム」において、平成25年6月より、「新生ゴールド」のステージ判定の条件として、レイクおよび「新生アプラス ゴールドカード」のご利用を新たに追加、さらに当行とアプラスとが連携してカード会員を対象とした各種キャンペーンを継続的に実施するなど、当行グループ内の連携強化を図っています。

過払い利息返還損失については、近時の過払い利息返還動向に基づき、将来の過払い負担をカバーするために必要となる金額を再計算した結果、平成25年度は合計156億円の利息返還損失引当金の追加繰入を実施いたしました。なお、開示請求件数や利息返還額は過去のピークを大きく下回っております。

また、当行は、日本GE株式会社（以下「日本GE」）と、新生フィナンシャルの過払い利息返還に対する日本GEによる損失補償について、以下に述べる一括支払いを受けることと引き換えに、平成26年3月31日をもって終了することに合意しました。これにより、新生フィナンシャルは、同日付で、今後発生が見込まれる過払い利息返還損失の額として1,750億円の現金支払いを日本GEから受けるとともに、平成25年度第4四半期に同額の利息返還損失引当金の追加計上を実施いたしました。当行は、平成20年9月に日本GE（契約当時はGEジャパン・ホールディング合同会社）と株式譲渡契約を締結し、新生フィナンシャルとその子会社を取得いたしました。同契約では、日本GEは、平成26年3月31日をもって、当行が今後の損失発生に対応するために見込む金額を新生フィナンシャルに一括して支払うことにより、過払い利息返還損失の補償義務を終了させる旨の一括払い精算選択権を有していました。日本GEでは、同選択権を行使することとし、これにより、損失補償が終了することとなったものです。新生フィナンシャルにおける利息返還動向は安定して低下傾向が続いていることから、当行としては、今般の利息返還損失引当金の追加計上により、今後発生が見込まれる損失に対して必要な引当水準を確保したものと考えております。

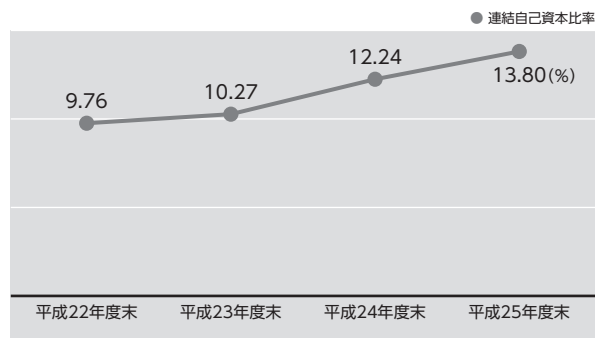
当行は、今後とも、コンシューマーファイナンス業務の前向きな営業推進に全力で取り組み、従来の消費者金融専門市場に加えて、銀行カードローン市場において業務の拡大を図るとともに、引き続き信頼される貸手として、無担保カードローン市場における地位の確立を目指してまいります。

(※) 「Tポイント」とは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が展開する共通ポイントサービスで、平成26年2月末現在、会員数は4,800万人（アクティブ・ユニーク数）、Tポイント提携企業は全国110社68,000店舗に達しています。

(財務基盤)

当事業年度には、当期純利益の積み上げなどによってTier I 資本が増加したことに加え、資産の質の改善によりリスクアセットが減少したことから、バーゼルⅡ（国内基準）ベースでの連結自己資本比率については13.80%、連結Tier I 比率は12.22%と、前事業年度末比改善いたしました。また、当事業年度末より適用されたバーゼルⅢ（国内基準）ベースでの連結自己資本比率は13.58%となっております。

連結自己資本比率（バーゼルⅡ）



(震災への対応について)

東日本大震災で被災した地域の復興に向けた支援のため、当行およびグループ会社の社員から参加を募り、被災地でのボランティア活動を実施しております。

す。当事業年度においては宮城県などの被災地域で2回に分けて実施したほか、平成26年3月には、宮城県南三陸町社会福祉協議会から講師を招いた講演会も開催いたしました。また、平成25年6月には、当行およびグループ各社の社員からの募金により、宮城県内の漁港などへ街灯2基を寄贈するなど、被災地の復興の進展に応じた多様な支援活動を継続して実施しております。当行では、今後も被災地の一日も早い復興のため、金融機関として円滑な金融サービスの提供に努めてまいります。

(業績)

以上のような事業経過のもと、当事業年度の連結決算における経常収益は3,752億円(前事業年度比108億円減少)、経常費用は3,310億円(同比4億円減少)となり、この結果、経常利益は441億円(同比103億円減少)、当期純利益は413億円(同比97億円減少)となりました。また、当行グループの当事業年度における経営管理上のセグメント利益の合計は698億円(同比50億円増)となりました。

セグメント別では、法人部門は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた継続的な取り組みが成果を上げつつあり、さらに不良債権処理に伴う貸倒引当金取崩益の計上などによって与信関連費用が大幅に改善したこと、昭和リースも順調に利益を計上したことから、引き続き堅調な業績となりました。

金融商品部門は、引き続き顧客基盤の拡充やお客さまのニーズに即した商品・サービスの提供に努めたものの、お客さまとの取引ボリュームや市場関連取引に伴う収益が伸び悩み、さらに与信関連費用において前事業年度にあった大口の償却債権取立益のようなものはなく、前事業年度に比べて減益となりました。

個人部門では、まずリテールバンキング本部は、第二次中期経営計画を円滑に遂行するための諸施策を積極的に展開したことから経費が増加しましたが、住宅ローンは引き続き着実に積み上がったこと、投資信託などの投資商品の販売が堅調であったことなどにより、相応の利益水準を確保しました。

次にコンシューマーファイナンス本部は、貸出残高は全体として前第4四半期以降増加に転じていること、アプラスフィナンシャルにおいてショッピングクレジットなどの取り扱いが増加したこと、与信管理の厳格化、回収体制の強化、資産の良質化により与信関連費用の発生は抑制されていることなどにより、順調に利益を計上しました。なお、利息返還損失引当金については、将来の過払いリスクを再計算し、当事業年度に合計156億円の追加繰入を実施いたしました。

また、「経営勘定／その他」には、ALM業務を所管するトレジャリー本部において日本国債・米国債の売却損を計上したことなどが含まれております。

セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	平成25年度(当期)						
	人 部 門				金 融 市 場 部 門		
	法人営業本部	プリンシパル ランザクションズ 本部	昭和リース	そ の 他 法 人 部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場 部 門
業務粗利益	36,522	17,948	15,190	△106	3,251	4,902	3,142
資金利益	25,098	5,297	△2,468	△250	1,571	2,246	129
非資金利益	11,424	12,651	17,658	143	1,679	2,655	3,013
経 費	11,013	4,224	8,275	1,344	2,136	3,252	3,563
与信関連費用 (△は益)	△10,106	△246	△2,662	4,418	△440	97	△118
セグメント利益 (△は損失)	35,616	13,969	9,577	△5,869	1,555	1,552	△302

	個 人 部 門				経営勘定/その他		合 計
	リテールバン キング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャーリー本部	そ の 他	
		新生ファイナ ンシャル	ア プ ラ ス ファイナ ンシャル	そ の 他			
業務粗利益	32,420	47,072	48,152	1,720	△4,424	△2,756	203,036
資金利益	25,391	50,971	7,501	1,478	△3,342	△3,106	110,518
非資金利益	7,028	△3,899	40,651	242	△1,081	350	92,518
経 費	31,792	30,108	34,726	757	1,540	139	132,875
与信関連費用 (△は益)	△46	2,782	6,830	△227	-	△0	279
セグメント利益 (△は損失)	673	14,180	6,596	1,190	△5,964	△2,894	69,882

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

【企業集団が対処すべき課題】

当行グループは、「第一次中期経営計画」を踏まえ、持続的な成長と経営理念の実現を確かなものとするため、「特色ある事業基盤の確立」、「収益の増加と財務体質の一層の改善」、「顧客から共感され、社会・市場から必要とされる金融グループへ」の三つを目標に掲げた「第二次中期経営計画」（対象期間：平成26年3月期から平成28年3月期）を平成25年3月に策定いたしました。同計画の達成に向けて、以下のとおり各種戦略施策、体制の強化に引き続き取り組んでまいります。

1. お客様のニーズに応える商品・サービスの提供による当行グループ全体の長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客様のニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスをスピーディーにご提供するとともに、グループ全体で徹底した合理化に取り組むことで、長期的・安定的な収益の計上を目指してまいります。また、震災被災地域の復興支援に真摯に取り組み、被災地の一日も早い復興のため、金融機関として円滑な金融サービスのご提供に努めてまいります。

（法人業務）

法人業務については、事業参画を通じた企業・産業・地域の成長支援と、専門能力の強化・実践を基本戦略とし、「医療・ヘルスケア」、「再生可能エネルギー」、「創業支援・企業再生支援」を重点分野に定め、当該分野における知見・ネットワーク・金融機能の融合による最高のサービスの提供による差別化を促進します。また、当行グループの専門性のある分野を一層強化し、不動産ファイナンスにおけるポートフォリオの再構築と収益の確保、今後成長が見込まれるストラクチャードファイナンス分野での新たな取り組み強化、金融円滑化法終了後の対応における他の金融機

関などとの連携を通じた、当行グループの事業再生ノウハウの提供、マーケットソリューション能力の充実・強化などに積極的に取り組んでまいります。事業法人向け貸出については、お客さまの問題を自らの課題として取り組む「事業参画」アプローチを基本に、法人営業体制を強化し、顧客基盤の更なる拡大を図ります。クレジットトレーディング業務、プライベートエクイティ業務については、平成25年7月に組成した新生プリンシパルインベストメンツグループを通じて、これまで築き上げてきた経営資源やノウハウをベースに、組織の効率性向上と業務の一層の高度化を図り、積極的に事業を展開してまいります。金融法人に対しては、多面的な機能提供による取引深耕と業務協調を推進するとともに、強固な金融法人ネットワークを通じた提携ビジネスを推進いたします。海外については、地域金融機関や海外の現地金融機関と連携して、お客さまの海外展開を引き続き支援するとともに、欧州やアジア・オセアニア地域などでの優良なプロジェクトファイナンス案件への取り組みを強化してまいります。

（個人業務）

当行では、当行グループ全ての機能を活用し、運用・決済・融資・コンサルティングなど幅広い接点を通じた多面的なお取引の提供により、コア顧客の拡大に注力してまいります。このため、店舗・コールセンター・インターネットそれぞれの特性を活かしたチャネル間の連携の強化、お客さまの視点に立った投資信託や仕組債などの商品・サービスの他社に先んじての提供、コンサルティング力のさらなる強化などを図り、新たなリテール金融モデルの実現を目指します。また、ローンビジネスについては、お客さまのニーズをより深く理解した住宅ローン商品の拡充、無担保カードローン市場における信頼される貸手としての地位の確立、目的ローン商品の品揃えと残高の拡大、地域金融機関との連携による保証業務の拡大などに取り組み、さら

なる拡大・発展を目指します。海外については、アジア地域での中間層の拡大に伴う小口資金ニーズに対して、無担保ローンや割賦などの活用を検討するとともに、国内のお客さまの海外での資金運用ニーズへの対応も検討してまいります。

2. リスク管理、コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、グループ会社を含めた、「パーゼルⅢ」（銀行法に基づく自己資本比率規制で、当行は基礎的内部格付手法を採用）のスムーズな運用とリスク管理の高度化およびリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営により一層努めてまいります。また、パーゼルⅢに対しては、規制上は国内基準行ではありますが、国際統一基準も意識した経営を行い、必要な体制準備や施策に取り組んでまいります。

当行は、監査役会設置会社を選択しております。このガバナンス体制のもと、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行および取締役会から独立した監査役および監査役会に監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制の効くガバナンス体制を確立しています。また、日常の業務執行の機動性を確保するため執行役員制度を導入し、取締役社長をはじめとする業務執行取締役による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員および各業務部門の部門長がそれぞれ管掌する業務を効率的に遂行する体制を確保しております。さらに、取締役会の承認に基づき、業務執行取締役、部門長である執行役員などからなる経営会議（Executive Committee）を設置し、迅速かつ効率的な業務運営を実現してまいります。

当行グループは、「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準」（いわゆる“J-SOX”）への対応体制を確立し、内部統制システムの運用強化とともに、

金融商品取引法の規定に沿い、お客さま保護を念頭においたコンプライアンス体制の強化による法令遵守の一層の徹底に引き続き努めてまいります。加えて上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。

「第二次中期経営計画」の実行を支える経営インフラの整備のうち、ITシステムの安定稼働に努めることは社会基盤の一端を担う金融機関として果たすべき当然の使命であり、重要な経営課題と考えています。今後は、現行システムの安定稼働に努めるとともに、中長期の経営方針に沿った堅牢で安定的な次期システムの構築に取り組んでまいります。

3. 経営健全化計画の達成

当行は、平成25年3月に新しい「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を金融庁に提出いたしました。また、「第一次中期経営計画」の基本コンセプトを引き継ぎ平成25年3月に策定した「第二次中期経営計画」のもと、新たな分野に挑戦することで、銀行グループのさらなる発展を目指してまいります。当事業年度においては、業務粗利益の進捗の遅れから、単体実質業務純益は298億円と経営健全化計画の目標値を下回ったものの、与信関連費用の大幅な改善などから、単体当期純利益は364億円となり、目標値を上回る結果となりました。当行といたしましては、引き続き公的資金を受けている金融機関としての役割期待を認識し、その社会的責任を全うするとともに、経営健全化計画上の諸施策を真摯に実行し、「第二次中期経営計画」に沿った中長期的に安定した収益基盤の確立に努め、経営健全化計画の達成に向け、全行が一丸となって業務に取り組んでまいります。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

（注記）3. については、子会社等を含まない記述となっております。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

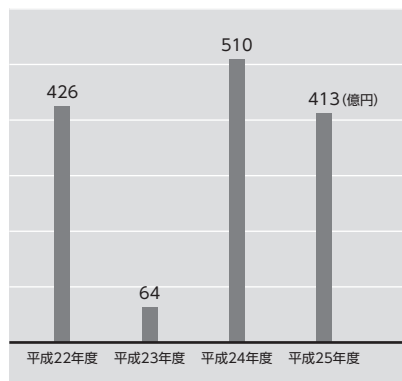
イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

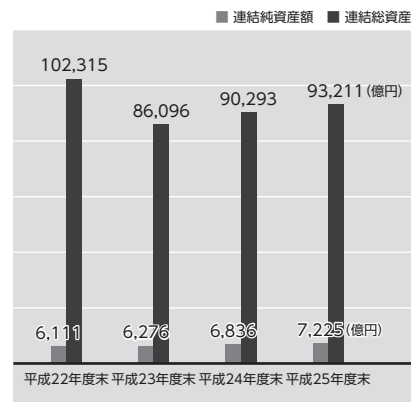
	平成22年度 (第11期)	平成23年度 (第12期)	平成24年度 (第13期)	平成25年度 (当期)
連結経常収益	4,658	4,132	3,860	3,752
連結経常利益	244	167	544	441
連結当期純利益	426	64	510	413
連結包括利益	149	240	627	491
連結純資産額	6,111	6,276	6,836	7,225
連結総資産	102,315	86,096	90,293	93,211

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結当期純利益



連結純資産額／連結総資産



ロ. 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度 (第11期)	平成23年度 (第12期)	平成24年度 (第13期)	平成25年度 (当期)
預 金	57,393	57,882	58,362	61,942
定期性預金	36,081	32,976	32,554	35,821
その他	21,311	24,905	25,808	26,120
債 券 発 行 高	3,525	2,968	2,650	417
利付債券	3,525	2,968	2,650	417
割引債券	—	—	—	—
社 債	2,222	2,122	2,207	2,218
貸 出 金	39,732	41,026	42,244	42,357
個人向け	9,211	9,561	11,565	13,040
中小企業向け	14,549	16,580	15,835	15,187
その他	15,971	14,884	14,842	14,129
特定取引資産 (トレーディング資産)	1,828	1,566	2,589	2,350
特定取引負債 (トレーディング負債)	1,443	1,276	2,262	2,065
有 価 証 券	37,017	22,866	22,826	19,778
国 債	24,625	12,851	13,373	11,267
その他	12,392	10,015	9,452	8,510
総 資 産	92,580	78,744	83,076	84,867
純 資 産 額	6,187	6,441	6,658	6,994
内 国 為 替 取 扱 高	279,869	208,650	194,947	203,852
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 9,524	百万ドル 12,432	百万ドル 10,969	百万ドル 11,042
経 常 利 益	百万円 7,968	百万円 18,119	百万円 25,710	百万円 37,667
当 期 純 利 益	百万円 11,170	百万円 13,894	百万円 24,656	百万円 36,454
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 5 59	円 銭 5 23	円 銭 9 29	円 銭 13 73

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「預金」及び内訳の「その他」には譲渡性預金が含まれております。

3. 平成25年4月27日に財形金融債の発行を終了し、従来の財形金融債を財形預金に移行したことから、平成25年度の債券発行高は前年度比で2,233億円減少となった一方、預金残高は財形金融債からの移行分とあわせ、個人のお客さまからの預金を中心とした順調な積み上がりにより、前年度比3,580億円の増加となっております。

4. 資金収支の改善並びにクレジットコストの低減傾向の継続により、平成25年度の当期純利益は前年度比117億円増の364億円になりました。

(3) 企業集団の使用人の状況

使用人数	当 年 度 末													合 計	
	法 人 部 門				金 融 市 場 部 門			個 人 部 門				経 営 勘 定 他			
	法人営業本部	プリンシパル・トラザクシヨンス部	昭 和 昭 和	そ の 他 法 人 部 門	金 融 法 人 本 部	市 場 営 業 部 本 部	そ の 他 金 融 市 場 部 門	リテールバンク本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャーリー本部	そ の 他		
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
使用人数	359	152	511	41	70	67	123	623	1,023	1,329	53	23	690	5,064	

使用人数	前 年 度 末													合 計
	法 人 部 門				金 融 市 場 部 門			個 人 部 門				経 営 勘 定 他		
	法人営業本部	プリンシパル・トラザクシヨンス部	昭 和 昭 和	そ の 他 法 人 部 門	金 融 法 人 本 部	市 場 営 業 部 本 部	そ の 他 金 融 市 場 部 門	リテールバンク本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャーリー本部	そ の 他	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
使用人数	316	154	507	41	62	59	122	600	1,005	1,260	49	19	669	4,863

(注) 使用人数には、海外の現地採用者を含んでおります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 当行

① 当行の営業所数の推移

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
北海道・東北地区	2	(-)	2	(-)
関東地区 (うち東京都内)	21	(5)	24	(7)
中部地区	12	(1)	14	(2)
近畿地区	2	(-)	2	(-)
中国・四国・九州地区	11	(6)	12	(7)
国内計	3	(-)	3	(-)
海外計	39	(11)	43	(14)
海外	-	(-)	-	(-)
合計	39	(11)	43	(14)

(注) 当年度末において店舗外現金自動設備30か所及びレイク事業無人店舗780店を有しております。

- ② 当行の当年度新設営業所
該当事項はありません。
- ③ 銀行代理業者の一覧
該当事項はありません。
- ④ 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はありません。

ロ. 子会社

① 法人部門

主要な会社名とその主要な営業所

会社名	営業所名	所在地
新生信託銀行株式会社	本店	東京都中央区日本橋室町2-4-3
新生プリンシパルインベストメンツ株式会社	本店	東京都千代田区大手町1-9-7
昭和リース株式会社	本店	東京都文京区後楽1-4-14

② 金融市場部門

主要な会社名とその主要な営業所

会社名	営業所名	所在地
新生証券株式会社	本店	東京都中央区日本橋室町2-4-3
新生インベストメント・マネジメント株式会社	本店	東京都中央区日本橋室町2-4-3

③ 個人部門

主要な会社名とその主要な営業所

会社名	営業所名	所在地
新生フィナンシャル株式会社	本店	東京都千代田区鍛冶町1-7-7
シンキ株式会社	本店	東京都豊島区東池袋3-1-1
株式会社アプラスフィナンシャル	東京本部	東京都新宿区新小川町4-1

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額 (単位：百万円)

事業セグメント		金 額
当行(注) 2		6,539
子 会 社	法 人 部 門	936
	金 融 市 場 部 門	100
	個 人 部 門	2,870
	経営勘定／その他	0
合 計		10,447

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行単体ベースで、各事業セグメントにおいて実施した設備投資額を合計して記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行が有する子会社等の議決権比率(%)	その他
株式会社アプラスフィナンシャル	大阪府大阪市	信販業務	昭和31年 10月6日	15,000	95.05 (91.49)	—
昭和リース株式会社	東京都文京区	リース業務	昭和44年 4月2日	29,360	97.84	—
シンキ株式会社	東京都豊島区	金融業務	昭和29年 12月1日	28,619	100.00 (100.00)	—
新生フィナンシャル株式会社	東京都千代田区	金融業務	平成3年 6月3日	100	100.00	—
新生信託銀行株式会社	東京都中央区	信託業務	平成8年 11月27日	5,000	100.00	—
新生証券株式会社	東京都中央区	証券業務	平成9年 8月11日	8,750	100.00	—
新生プリンシパルインベストメンツ株式会社	東京都千代田区	金融商品取引業務	平成18年 4月11日	100	100.00	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行議決権比率の()内は、間接所有分(内数)であります。
 3. 上記の重要な子会社を含む連結される子会社および子法人等は184社、持分法適用会社は19社であります。

重要な業務提携の概況

1. 当行は、以下の金融機関と提携し、ATMの相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
都市銀行
株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行
信託銀行
三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社
その他
株式会社商工組合中央金庫、株式会社あおぞら銀行、かながわ信用金庫
 2. 当行は、株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATMの相互利用による現金入出金のサービスを行っております。
 3. 当行は、株式会社セブン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置された提携ATMによる現金入出金サービスを提供しております。また、株式会社セブン銀行とは共同ATMコーナーも展開しております。
 4. 当行は、株式会社ビューカードと提携し、同社がJR東日本の駅等に設置するATM「VIEW ALTTE」（ビューアルツテ）において、現金自動引出しサービスを提供しております。
 5. 当行は、ビザ・ワールドワイドと提携し、海外のPLUSのATMによる現地通貨の現金出金サービスを行っております。
 6. 当行は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と提携し、同社の共通ポイントサービス「Tポイント」を利用する「T会員」を対象とした金融商品・サービスのご案内を行っております。
 7. 当行は、連結子会社である株式会社アプラスと提携し、同社が発行するクレジットカード「新生アプラスゴールドカード」「新生アプラスカード」の申込み取次ぎを行っております。
 8. 当行は、平成23年10月からサービスを開始しております「新生銀行カードローン レイク」について、保証会社として当行連結子会社である新生フィナンシャル株式会社と保証委託契約を締結しております。
 9. 当行は、株式会社東和銀行と業務提携を行っております。
 10. 当行は、ベトナムの大手民間商業銀行Military Commercial Joint-Stock Bankと、ビジネスマッチング業務や融資業務などについて業務提携契約を締結しております。
 11. 当行は、株式会社フォーバルと、中小企業のASEAN（東南アジア諸国連合）進出支援事業に関する業務提携契約を締結しております。
 12. 当行は、インドの商業銀行YES BANK, Limitedと、情報共有、ビジネスマッチング、シンジケーション、融資、投資銀行業務、貿易金融、送金業務、トレジャリー業務などの広範な業務について、業務提携契約を締結しております。
 13. 当行は、当行の持分法適用会社である台湾の金融持ち株会社、日盛金融控股股份有限公司（Jih Sun Financial Holdings Co., Ltd.）とビジネスマッチング業務、融資・貿易金融関連業務、アドバイザー業務や資金運用商品の提供などの広範な業務分野について、業務協調に関する覚書を締結しております。
- (7) **事業譲渡等の状況**
- イ. 重要な事業譲渡、吸収分割又は新設分割
該当事項はありません。
 - ロ. 他の会社の事業の譲受けのうち重要なもの
該当事項はありません。
 - ハ. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得のうち重要なもの
該当事項はありません。
- 二. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承のうち重要なもの
該当事項はありません。
- (8) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**
該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
当 麻 茂 樹	代表取締役社長	—	—
中 村 行 男	代表取締役副社長	—	—
J. クリストファー フラワーズ	取締役(社外)	J. C. フラワーズ社 マネージングディレクター兼最高経営責任者 ケスラーグループ アドバイザリーボードメンバー フラワーズ・ナショナル銀行 会長 NIBCホールディング スーパーバイザリーボードメンバー	—
アーネスト M. 比嘉	取締役(社外)	株式会社ヒガ・インダストリーズ 代表取締役会長 ウェンディーズ・ジャパン合同会社 最高経営責任者 株式会社ジェーシー・コムサ 社外取締役 コロンビアビジネススクール 理事 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 特別理事 公益社団法人経済同友会 幹事	—
可 児 滋	取締役(社外)	横浜商科大学 教授	—
榎 原 純	取締役(社外)	株式会社ネオテニー 取締役会長 RHJインターナショナル 社外取締役 マネックスグループ株式会社 社外取締役	—
永 田 信 哉	常勤監査役	—	同氏は、当行において財務・会計に係る業務に長年にわたって従事した経験の有してあり、財務及び会計に関する相見の知見の程度を有するものであります。
志 賀 こず江	監査役(社外)	弁護士 特種東海製紙株式会社 社外監査役 株式会社東横イン 社外取締役	—
田 村 達 也	監査役(社外)	株式会社グローバル経営研究所 代表取締役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 会長 株式会社オートバックスセブン 社外取締役 公益社団法人日本経済研究センター 監事	—

(注) 1. 社外取締役 アーネスト M. 比嘉、可児 滋、榎原 純の各氏及び社外監査役 志賀こず江、田村達也の各氏は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員届出書を提出しております。

2. 当行は執行役員制度を導入しており、平成26年3月31日現在の取締役兼務を含む執行役員の人数は22名となります。(平成26年3月末日付退任1名を含む)

(2) 会社役員に対する報酬等
当該年度にかかる役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等	摘 要
取 締 役	7名 (内 退任済み 1名)	134百万円	
監 査 役	3名 (内 退任済み 1名)	40百万円	
計	10名 (内 退任済み 1名)	174百万円	

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記区分において、執行役員を兼務している取締役が2名おります。
 3. 取締役に対する業績連動報酬の支給はしておりません。
 4. 当事業年度は退職慰労金を支給しておりません。
 5. 平成22年6月23日開催の第10期定時株主総会決議において、取締役の報酬等の限度額は、年額180百万円（うち社外取締役50百万円）、監査役の報酬等の限度額は、年額60百万円と、決議いただいております。ただし、報酬等の限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、執行役員としての賞与として、年額1百万円を支給しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況		銀行と当該他の法人等との関係
J. クリストファース フ ラ ワ ー ス	J. C. フラワーズ社	マネージング ディレクター兼 最高経営責任者 (業務執行者)	J. C. フラワーズ社が助言を行っている ファンドの投資家が、同じく同社より 助言を得ている当行主要株主への投資 を通じて間接的に当行に投資してい ます。当行は同社が助言を行っている ファンドに投資しています。
	ケスラーグループ	アドバイザー ボードメンバー	ケスラーグループと当行には資本関係 その他、特に記載すべき関係はありま せん。
	フラワーズ・ナショナル銀行	会長	フラワーズ・ナショナル銀行と当行に は資本関係その他、特に記載すべき関 係はありません。
	NIBCホールディング	スーパーバイザ リーボードメン バー	NIBCホールディングに対し当行は間 接的に出資を行っております。
アーネスト M. 比嘉	株式会社ヒガ・インダストリーズ	代表取締役会長 (業務執行者)	株式会社ヒガ・インダストリーズと当 行には資本関係その他、特に記載すべ き関係はありません。
	ウェンディーズ・ジャパン合同会社	最高経営責任者 (業務執行者)	ウェンディーズ・ジャパン合同会社と 当行には資本関係その他、特に記載す べき関係はありません。
	株式会社ジェーシー・コムサ	社外取締役	株式会社ジェーシー・コムサと当行に は資本関係その他、特に記載すべき関 係はありません。
	コロンビアビジネススクール	理事	コロンビアビジネススクールと当行に は資本関係その他、特に記載すべき関 係はありません。
	一般社団法人東京ニュービジネス協議会	特別理事	一般社団法人東京ニュービジネス協議 会と当行には資本関係その他、特に記 載すべき関係はありません。
	公益社団法人経済同友会	幹事	公益社団法人経済同友会と当行には資 本関係その他、特に記載すべき関係は ありません。
可 児 滋	横浜商科大学	教授	横浜商科大学と当行には資本関係その 他、特に記載すべき関係はありません。

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況		銀行と当該他の法人等との関係
榎 原 純	株式会社ネオテニー	取締役会長 (業務執行者)	株式会社ネオテニーと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	RHJインターナショナル	社外取締役	RHJインターナショナルと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	マネックスグループ株式会社	社外取締役	当行からマネックスグループ株式会社に対する融資取引があります。資本関係その他の関係はありません。
志 賀 こず江	特種東海製紙株式会社	社外監査役	特種東海製紙株式会社と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	株式会社東横イン	社外取締役	株式会社東横インと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
田 村 達 也	株式会社グローバル経営研究所	代表取締役 (業務執行者)	株式会社グローバル経営研究所と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク	会長 (業務執行者)	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	株式会社オートバックスセブン	社外取締役	株式会社オートバックスセブンと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	公益社団法人日本経済研究センター	監事	公益社団法人日本経済研究センターと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
J.クリストファー フラワーズ	社外取締役 13年 取締役(非常勤) 1年	当事業年度開催の取締役会 7回中6回に出席	議案、審議全般において、金融に関する豊富な知識に基づき、必要な発言、助言を適宜行っております。
アーネスト M. 比嘉	9ヶ月	平成25年6月就任後当事業 年度開催の取締役会6回中 全てに出席	消費者を対象とした事業に関する豊富な知識と経営者としての経験に基づき、議案、審議について必要な発言、助言を適宜行っております。
可児 滋	9年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会 7回中全てに出席	専門分野であるリスク管理の観点から議案、審議について必要な発言、助言を適宜行っております。
榎原 純	2年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会 7回中全てに出席	金融に関する豊富な知識に基づき、議案全般において必要な発言、助言を適宜行っております。
志賀 こず江	3年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会 7回中全て、監査役会12回中 全てに出席	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地、他社社外役員としての経験から議案、審議につき発言、助言を行っております。
田村 達也	3年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会 7回中全て、監査役会12回中 全てに出席	他社社外取締役を含めた豊富な業務経験に基づき、議案、審議につき発言、助言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の概要
J.クリストファー フラワーズ アーネスト M. 比嘉 可児 滋 榎原 純 志賀 こず江 田村 達也	社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任が限定されるものとし、かかる任務懈怠により当行に損害を与えた場合、社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものです。

(4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等
社外役員の報酬等の総額等	7名 (内 退任済み 1名)	56百万円	-

(注) 1. 上記記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	2,750,346千株

(株式数にかかる注記)

株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

45,181名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数	持株比率
SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111)	323,680千株	12.19%
預金保険機構	269,128千株	10.14%
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	200,000千株	7.53%
SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113)	110,449千株	4.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	108,867千株	4.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	95,116千株	3.58%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	88,710千株	3.34%
JP MORGAN CHASE BANK 380072	79,461千株	2.99%
JAMES CHRISTOPHER FLOWERS 380603	76,742千株	2.89%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	56,959千株	2.14%

(注)

1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(96,427千株)を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. JAMES CHRISTOPHER FLOWERS 380603名義の株式は、当行取締役であるJ. クリストファー フラワーズ氏が実質的に保有する株式として、当行が報告を受けている株式です。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	第1回新株予約権	第5回新株予約権
取締役会決議日	平成16年6月24日	平成17年6月24日
発行日	平成16年7月1日	平成17年6月27日
発行した新株予約権の数	9,455個	4,826個
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	21個/1名	4個/1名
社外取締役の保有状況	-	50個/2名
監査役の保有状況	7個/1名	3個/1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 4,665,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 2,036,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	684円	601円
新株予約権を行使することができる期間	平成18年7月1日から平成26年6月23日	平成19年7月1日から平成27年6月23日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</p> <p>② 新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内（1個に満たない数が生じる場合は、1個に切り上げる）に限って権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び各回上記決議日の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	<p>① 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</p> <p>② 新株予約権者は平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間は、原則として付与された新株予約権の数の2分の1以内（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる）に限って権利を行使することができる。ただし、「新株予約権付与契約書」の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び上記決議日の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>
有利な条件の内容	新株予約権を無償で発行	

	第7回新株予約権	第13回新株予約権
取締役会決議日	平成17年6月24日	平成18年5月23日
発行日	平成17年6月27日	平成18年5月25日
発行した新株予約権の数	1,255個	5,342個
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	2個/1名	4個/1名
社外取締役の保有状況	-	50個/2名
監査役の保有状況	-	3個/1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 434,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 1,975,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	601円	825円
新株予約権を行使することができる期間	平成19年7月1日から平成27年6月23日	平成20年6月1日から平成27年6月23日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</p> <p>② 新株予約権者が権利行使を行うことができるのは、原則として平成20年7月1日以降とし、さらに平成20年7月1日から平成22年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる）に限って権利を行使することができる。ただし、「新株予約権付与契約書」の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び上記決議日の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	<p>① 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</p> <p>② 新株予約権者は平成20年6月1日から平成21年5月31日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる）に限って権利を行使することができる。ただし、「新株予約権付与契約書」の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び上記決議日の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>
有利な条件の内容	新株予約権を無償で発行	

	第15回新株予約権	第17回新株予約権
取締役会決議日	平成18年5月23日	平成19年5月9日
発行日	平成18年5月25日	平成19年5月25日
発行した新株予約権の数	1,439個	3,306個
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	2個 / 1名	-
社外取締役の保有状況	-	20個 / 2名
監査役の保有状況	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 430,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 1,224,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	825円	555円
新株予約権を行使することができる期間	平成20年6月1日から平成27年6月23日	平成21年6月1日から平成29年5月8日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</p> <p>② 新株予約権者が権利行使を行うことができるのは、原則として平成21年6月1日以降とし、さらに平成21年6月1日から平成23年5月31日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる）に限って権利を行使することができる。ただし、「新株予約権付与契約書」の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び上記決議日の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	<p>① 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</p> <p>② 新株予約権者は平成21年6月1日から平成23年5月31日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる）に限って権利を行使することができる。ただし、「新株予約権付与契約書」の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、平成18年6月27日開催の第6期定時株主総会及び上記決議日の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>
有利な条件の内容	新株予約権を無償で発行	

	第20回新株予約権
取締役会決議日	平成20年5月14日
発行日	平成20年5月30日
発行した新株予約権の数	2,830個
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	—
社外取締役の保有状況	20個 / 2名
監査役の保有状況	—
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	普通株式 1,171,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の 1株当たり払込金額	416円
新株予約権を行使するこ とができる期間	平成22年6月1日から平成30年5月13日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</p> <p>② 新株予約権者は平成22年6月1日から平成24年5月31日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる）に限って権利を行使することができる。ただし、「新株予約権付与契約書」の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、平成19年6月20日開催の第7期定時株主総会及び上記決議日の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>
有利な条件の内容	新株予約権を無償で発行

- (2) **当事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等**
該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

名称	当該事業年度に係る報酬等 (百万円)	その他
有限責任監査法人 トーマツ	監査証明業務	398
	監査証明業務以外の業務	20
	報酬等計	419

監査証明業務以外の業務には、自己資本比率の内部管理体制についての調査報告等が含まれます。

- (注) 1. 業務執行社員は石塚雅博氏、小暮和敏氏、松本繁彦氏、濱原啓之氏の4名です。
 2. 「監査証明業務」とは公認会計士法第2条第1項に該当する業務です。
 3. 当行及び当行子会社及び子法人等の会計監査人への当該事業年度に係る報酬等は以下のとおりです。

当該事業年度に係る報酬等 (百万円)	
監査証明業務	710
監査証明業務以外の業務	26
報酬等計	736

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人が適正に業務を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会として同様の判断をした場合においては、監査役会は取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを請求します。

ロ. 会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当行定款第36条に定める会社法第459条第1項の規定により取締役会に与えられた権限の行使に関しましては、財務の健全性・安定性・効率性を勘案しつつ、柔軟かつ機動的な資本政策実施の観点から行使して行く方針であります。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保する体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき取締役会が決議すべき業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）について、当行では、「内部統制規程」およびその関連規程等に詳細を定め、取締役会において決議しており、業務執行取締役および執行役員は、自らの所管業務に対する内部統制システムの構築・運用義務を負うとともに、全業務執行取締役、執行役員および従業員がこれに従うことを義務付けております。さらに、取締役会において定期的に内部統制システムの整備状況の確認と内部統制システム構築について基本方針の決定を行うことにしております。その概略は以下のとおりです。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、当行は「新生銀行行動規範」を定めて、個々の役職員全員が遵守すべきものとしております。

「新生銀行行動規範」においては、職務に適用される全ての法令や規則の条文および精神の遵守、社内手続きに従うことを求めるとともに、違反報告義務を定めています。また、人権の尊重、誠実・公明な業務行為、個人としての行為についての規範も定めており、当行は、すべての役職員に対し、書面等で定期的に本規範を理解し遵守することを誓約させるとともに、これまで遵守してきたことを確認することを義務付けております。

この規範の下、各種法令や規則に従った社内手続きを設け、役職員の行動を詳細に規制するとともに、その実効性を保つために、研修等の教育を実施しております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行にかかる情報については、その保存媒体に応じ、漏洩等のないよう十分な注意をもって保存・管理に努めることとし、監査役の請求に応じて随時提供することとしております。そのほか、取締役および従業員の職務執行に関する情報については、当行が定めた「情報セキュリティポリシー」に従い、管理することとしております。

「情報セキュリティポリシー」では、情報を重要な資産と認識し、情報資産を適切に管理・保護することとしております。このポリシーの下、各種社内手続きに従う形で各種情報資産が作成、保存され、また、その特性に応じて適切に管理され、アクセスを認可されたものだけが必要なときにアクセス出来る機密性・完全性・可用性を確保しております。また、同ポリシーでは、情報の取り扱いに際してのコンプライアンスの遵守、必要最小限の開示の原則、情報セキュリティ体制の導入および運用、情報資産の分類及び管理、教育・訓練について定めています。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

損失の危険の管理のため、当行は「新生銀行リスクマネジメントポリシー」を定め、同ポリシーに沿ったリスク管理体制を構築しております。

「新生銀行リスクマネジメントポリシー」では、当行および当行グループが抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行うための基本方針を定めており、そのリスク管理は「マクロアプローチ」（経営機関による資本・資源の配分と評価）と、「規格化された業務管理フレームワーク」（段階的に分散化されたリスク取得承認プロセス）の融合により実践する体制としております。具体的な「業務管理フレームワーク」として、①信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、投資リスクといったリスクの属性区分、②リスクポリシー委員会、案件審査委員会、債権管理委員会、ALM委員会、市場取引統轄委員会、新規事業・商品委員会といったリスクに応じた各種委員会組織の組成・目的・使命・機能、および③リスク管理部門の機能・役割と責任等を規定しております。このポリシーの下、各種の社内手続きが整備され、各担当部門や各委員会を通じてリスクマネジメントを実施しております。

また、大規模な災害、事故その他の当事業活動に対する中断事由が生じた場合に備えて、業務継続体制管理委員会を設置、業務継続体制に関する各種規程を定め、重要業務を継続し、お客さまや社会に対する責務を最大限遂行するための体制を確保することとしております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
当行は、日常の業務執行の機動性・効率性を確保するため執行役員制度を採用し、取締役社長をはじめとする業務執行取締役による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員および各業務部門長が、「業務執行規程」に従い、それぞれ管掌する業務を遂行する体制をとっております。
「業務執行規程」には、業務執行取締役および執行役員の選任・解任の基準のほか、法令等の遵守、善管注意義務・忠実義務、競業避止義務、利益相反行為の禁止、取締役会への報告義務、当行に著しい損害を及ぼす恐れのある場合の対応、職務執行にかかる情報の保存および管理、さらに取締役社長が業務執行に関する決定を行う機関として業務執行取締役および部門長である執行役員レベルからなる経営会議の設置、業務執行取締役および執行役員の職務権限と責任など、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基本的な事項を規定しております。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
当行全体の経営方針やビジネスプランおよびリスク管理やコンプライアンス態勢と整合性を持った業務運営を確保するため、各子会社・関連会社の主管部を定め、主管部が各子会社・関連会社の経営全般の指導・管理を行う体制を構築しております。そのほか、当行の子会社・関連会社の経営指導・管理は当行の「子会社・関連会社ポリシー」に従って行われます。
「子会社・関連会社ポリシー」は、①子会社・関連会社の自主性の発揮をサポートすると同時に当行全体の戦略や方向性との整合性の確保、②当行と同レベルのリスク管理や事務の実行、業務効率化の指導、③子会社・関連会社としてのファイアウォール等を含めた規制やコンプライアンスの遵守、レピュテーションの維持、適切な内部統制の確立という子会社・関連会社の管理の3つの責務を明示し、当行グループ価値の極大化を図ることをその目的とし、主管部をはじめ行内の関連各部署の役割と責任、経営会議での承認事項、子会社・関連会社の責務、子会社・関連会社にかかわる当行役職員の責務、その他当行役職員の責務等、子会社・関連会社の経営指導・管理に関して規定し、当行グループ全体での業務の適正の確保に努めています。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）
当行は、監査役を補助するために監査役室を設置し、同室所属の従業員を監査役を補助すべき使用人（「職務補助者」）として定めております。職務補助者は監査役にその業務の結果を報告する義務を負うものとしております。
- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
監査役室は、監査役に直接報告を行っており各取締役およびその業務ラインからは独立した組織として設置されており、職務補助者の任命・解雇・配転および人事異動等雇用に関する重要事項については、予め監査役会の同意を得ることとしております。また、職務補助者の賃金等の改定も予め監査役会の同意を得ることとしております。このように、監査役を補助すべき使用人について取締役からの独立性を確保しております。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
取締役および従業員は、監査役に対して、当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、そのほか取締役会または監査役会が定める事項を、遅滞なく報告することとしています。かかる報告については、原則として書面により行われるものとしています。監査役室は、監査役からの命令に従い、上記報告をなした取締役または従業員から事情を聴取することとしております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
取締役および従業員は、監査役の監査に対して協力し、これを妨げるような行為をしてはならないとされているほか、監査役は必要に応じ、法律上認められる範囲内に限って当行の費用において行外の専門家を利用することができることとしております。当行では、会計監査人および監査部からの監査役への報告、監査役の取締役会・経営会議をはじめとする重要な会議への出席等により監査の実効性の確保に努めています。
- (10) その他
当行では、取締役会で決議された「企業倫理憲章」の中で、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに、反社会的勢力との関係を一切遮断し、排除することを宣言しております。

以上の内部統制システムの実効性を検証するために、監査部は、監査役会および取締役社長の承認を経て、取締役会が決定する「内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を取締役社長および監査役会に対して報告することとしております。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,451,492	預金	5,733,223
コールローン及び買入手形	36,451	譲渡性預金	117,223
買現先勘定	53,216	債券	41,747
債券貸借取引支払保証金	23,651	コールマネー及び売渡手形	180,000
買入金銭債権	105,857	債券貸借取引受入担保金	317,599
特定取引資産	249,115	特定取引負債	218,585
金銭の信託	199,117	借入金	643,431
有価証券	1,557,020	外国為替	37
貸出金	4,319,830	短期社債	86,900
外国為替	25,656	社債	177,248
リース債権及びリース投資資産	227,764	その他負債	497,804
その他資産	724,963	賞与引当金	7,782
有形固定資産	50,143	役員賞与引当金	67
建物	19,142	退職給付に係る負債	10,116
土地	5,914	役員退職慰労引当金	119
有形リース資産	17,810	利息返還損失引当金	208,201
建設仮勘定	545	繰延税金負債	9
その他の有形固定資産	6,731	支払承諾	358,414
無形固定資産	57,643	負債の部合計	8,598,512
ソフトウェア	18,693	(純資産の部)	
のれん	28,949	資本金	512,204
無形リース資産	3	資本剰余金	79,461
無形資産	9,182	利益剰余金	146,002
その他の無形固定資産	815	自己株式	△72,558
退職給付に係る資産	1,567	株主資本合計	665,110
債券繰延資産	32	その他有価証券評価差額金	6,288
繰延税金資産	16,519	繰延ヘッジ損益	△8,769
支払承諾見返	358,414	為替換算調整勘定	267
貸倒引当金	△137,358	退職給付に係る調整累計額	△5,195
資産の部合計	9,321,103	その他の包括利益累計額合計	△7,409
		新株予約権	1,221
		少数株主持分	63,667
		純資産の部合計	722,590
		負債及び純資産の部合計	9,321,103

連結損益計算書 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		375,232
資金運用収益	143,270	
貸出金利息	124,400	
有価証券利息配当金	15,694	
コールローン利息及び買入手形利息	131	
買現先利息	197	
債券貸借取引受入利息	28	
預け金利息	1,052	
その他の受入利息	1,766	
役員取引等収益	43,603	
特定取引収益	16,517	
その他業務収益	142,640	
その他経常収益	29,200	
償却債権取立益	8,938	
その他の経常収益	20,261	
経常費用		331,085
資金調達費用	32,752	
預金利息	20,358	
譲渡性預金利息	247	
債券利息	155	
コールマネー利息及び売渡手形利息	125	
売現先利息	10	
債券貸借取引支払利息	394	
借用金利息	4,964	
短期社債利息	548	
社債利息	5,940	
その他の支払利息	7	
役員取引等費用	21,165	
特定取引費用	2,542	
その他業務費用	100,438	
営業経費	144,814	
のれん償却額	6,441	
無形資産償却額	3,305	
その他の営業経費	135,067	
その他経常費用	29,371	
貸倒引当金繰入額	6,279	
その他の経常費用	23,092	
経常利益		44,147
特別利益		3,879
固定資産処分益	1,631	
その他の特別利益	2,247	
特別損失		2,006
固定資産処分損	214	
減損損失	1,558	
その他の特別損失	233	
税金等調整前当期純利益		46,020
法人税、住民税及び事業税	2,464	
法人税等調整額	△795	
法人税等合計		1,668
少数株主損益調整前当期純利益		44,351
少数株主利益		2,976
当期純利益		41,374

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	512,204	79,461	107,288	△72,558	626,395
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,653		△2,653
当 期 純 利 益			41,374		41,374
連結子会社増加による減少高			△5		△5
連結子会社減少による減少高			△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	38,714	-	38,714
当 期 末 残 高	512,204	79,461	146,002	△72,558	665,110

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	3,825	△11,605	1,475	-	△6,305	1,238	62,315	683,644
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,653
当 期 純 利 益								41,374
連結子会社増加による減少高								△5
連結子会社減少による減少高								△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,463	2,835	△1,207	△5,195	△1,103	△17	1,351	230
当 期 変 動 額 合 計	2,463	2,835	△1,207	△5,195	△1,103	△17	1,351	38,945
当 期 末 残 高	6,288	△8,769	267	△5,195	△7,409	1,221	63,667	722,590

第14期末 (平成26年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,367,839	預金	6,076,993
現金	3,238	当座預金	64,401
預け金	1,364,600	普通預金	1,985,024
コールローン	36,451	通知預金	7,435
買現先勘定	53,216	定期預金	3,582,137
買入金銭債権	195,287	その他の預金	437,993
特定取引資産	235,097	譲渡性預金	117,223
特定取引有価証券派生商品	61,117	債券	41,747
特定金融派生商品	173,979	債券発行高	41,747
金銭の信託	196,421	コールマネー	180,000
有価証券	1,977,811	債券貸借取引受入担保金	300,690
国債	1,126,769	特定取引負債	206,587
地方債	523	商品有価証券派生商品	144
社債	116,064	特定取引有価証券派生商品	53,247
株式	394,126	特定金融派生商品	153,194
その他の証券	340,328	信用金	360,769
投資損失引当金	△3,370	借入金	360,769
貸出金	4,235,713	外国為替	37
割引手形	64	外国他店預り	2
手形貸付	30,649	未払外国為替	34
証書貸付	3,635,608	社債	221,891
当座貸越	569,390	その他負債	265,671
外国為替	25,656	未払法人税等	387
外国他店預け	16,024	未払費用	46,410
買入外国為替	190	前受収益	1,029
取立外国為替	9,441	先物取引差金勘定	57
その他資産	204,706	金融派生商品	178,793
前払費用	2,180	金融商品等受入担保金	13,018
未収収益	8,164	資産除去債務	7,396
先物取引差入証拠金	1,455	その他の負債	18,577
金融派生商品	124,301	賞与引当金	4,035
金融商品等差入担保金	3,230	支払承諾	11,616
社債発行費	441	負債の部合計	7,787,262
その他の資産	64,931	(純資産の部)	
有形固定資産	20,042	資本金	512,204
建物	15,002	資本剰余金	79,465
建設仮勘定	466	資本準備金	79,465
その他の有形固定資産	4,574	利益剰余金	185,023
無形固定資産	9,485	利益準備金	12,628
ソフトウェア	6,385	その他利益剰余金	172,395
のれん	1,021	繰越利益剰余金	172,395
リース資産	775	自己株式	△72,558
その他の無形固定資産	1,303	株主資本合計	704,135
前払年金費用	1,830	その他有価証券評価差額金	5,140
債券繰延資産	32	繰延ヘッジ損益	△11,013
債券発行費用	32	評価・換算差額等合計	△5,873
繰延税金資産	2,458	新株予約権	1,221
支払承諾見返	11,616	純資産の部合計	699,483
貸倒引当金	△83,550	負債及び純資産の部合計	8,486,745
資産の部合計	8,486,745		

第14期 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		170,404
資金運用収益	112,486	
貸出金利息	71,891	
有価証券利息配当金	36,904	
コールローン利息	131	
買現先利息	197	
債券貸借取引受入利息	1	
預け金利息	948	
金利スワップ受入利息	643	
その他の受入利息	1,767	
役務取引等収益	20,194	
受入為替手数料	1,216	
その他の役務収益	18,977	
特定取引収益	8,164	
商品有価証券収益	89	
特定金融派生商品収益	8,074	
その他業務収益	10,862	
外国為替売買益	6,228	
国債等債券売却益	1,656	
国債等債券償還益	582	
金融派生商品収益	653	
その他の業務収益	1,741	
その他経常収益	18,697	
貸倒引当金戻入益	7,299	
償却債権取立益	1,976	
株式等売却益	3,286	
金銭の信託運用益	4,347	
その他の経常収益	1,788	
経常費用		132,737
資金調達費用	32,969	
預金利息	20,377	
譲渡性預金利息	247	
債券利息	155	
コールマネー利息	125	
売現先利息	10	
債券貸借取引支払利息	360	
借入金利息	2,580	
社債利息	9,106	
その他の支払利息	6	

(単位：百万円)

科 目	金 額	
役務取引等費用	16,121	
支払為替手数料	1,389	
その他の役務費用	14,731	
特定取引費用	2,770	
特定取引有価証券費用	2,347	
その他の特定取引費用	422	
その他業務費用	6,215	
国債等債券売却損	3,625	
国債等債券償還損	30	
国債等債券償却	1,699	
債券発行費用償却	65	
社債発行費用償却	74	
その他の業務費用	720	
営業経費	71,381	
その他経常費用	3,279	
貸出金償却	2,005	
株式等売却損	0	
株式等償却	34	
金銭の信託運用損	505	
その他の経常費用	733	
経常利益		37,667
特別利益		17
固定資産処分益	0	
その他の特別利益	17	
特別損失		1,838
固定資産処分損	160	
減損損失	1,557	
その他の特別損失	120	
税引前当期純利益		35,845
法人税、住民税及び事業税	△348	
法人税等調整額	△260	
法人税等合計		△608
当期純利益		36,454

第14期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	512,204	79,465	79,465	12,097	139,126	151,223	△72,558	670,335
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				530	△3,184	△2,653		△2,653
当 期 純 利 益					36,454	36,454		36,454
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	530	33,269	33,800	-	33,800
当 期 末 残 高	512,204	79,465	79,465	12,628	172,395	185,023	△72,558	704,135

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,976	△8,657	△5,680	1,238	665,893
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,653
当 期 純 利 益					36,454
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,163	△2,355	△192	△17	△209
当 期 変 動 額 合 計	2,163	△2,355	△192	△17	33,590
当 期 末 残 高	5,140	△11,013	△5,873	1,221	699,483

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

株式会社 新生銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚雅博	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本繁彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原啓之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新生銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

株式会社 新生 銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 雅 博	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 繁 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 原 啓 之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新生銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査規程、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

株式会社 新生銀行 監 査 役 会

常勤監査役	永	田	信	哉	㊟	
社外監査役	志	賀	こ	ず	江	㊟
社外監査役	田	村	達	也	㊟	

以 上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用が可能です。
【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成26年6月17日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
3. 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、スマートフォンを含む一部の機種ではご利用いただけません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

議決権行使以外のご照会 ☎ 0120-782-031（午前9時～午後5時、土日休日を除く）

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。

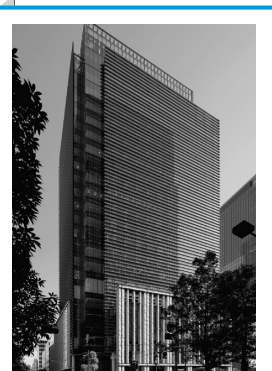
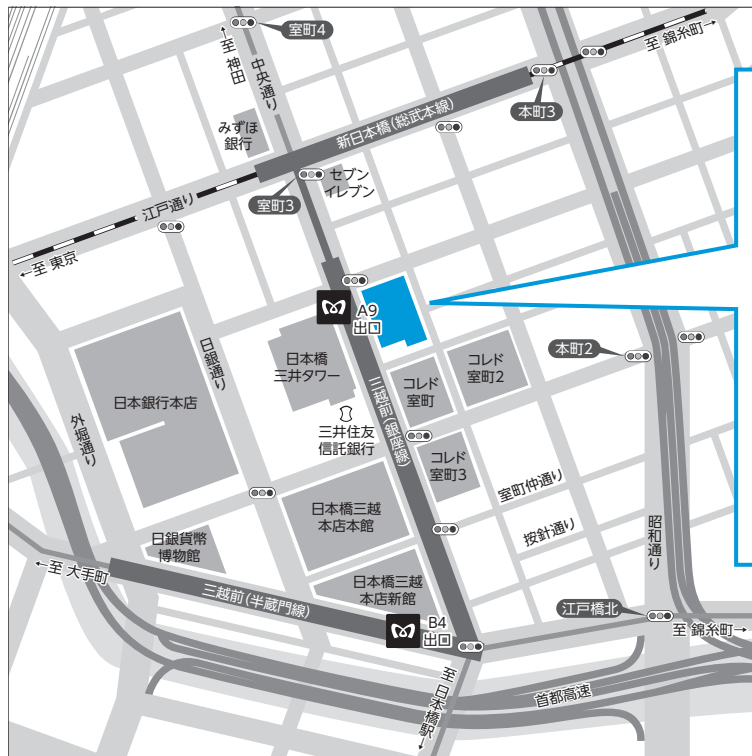
電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主様が議決権行使書面等を請求された場合は、書面にて交付することとします。その際は、上記専用ダイヤルまでご請求ください。

以上

会場ご案内図

【会場】 野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル YUITO 6階



野村コンファレンス
プラザ日本橋
(日本橋室町野村ビル)
"YUITO"6階

【交通のご案内】

- 地下鉄-東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅(A9出口直結) 徒歩約1分
- 地下鉄-東京メトロ 半蔵門線 三越前駅(B4出口) 徒歩約5分
- 地下鉄-東京メトロ 東西線・都営浅草線 日本橋駅(B12出口) 徒歩約10分
- JR線-総武本線 新日本橋駅(1番出口) 徒歩約4分
- JR線-中央線・山手線・京浜東北線 神田駅(南口) 徒歩約10分
神田駅からは、中央通りを日本橋方向に進む。

JR新日本橋駅、半蔵門線・銀座線三越前駅からは、地下道でYUITOに直結しています。

当日は、節電への協力の一環として、会場の空調設定温度を28℃とさせていただきます、役員一同「クールビズ」の軽装とさせていただきます。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

